

第2回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和7年5月30日（金曜） 午後3時から午後4時まで
会場	中央区役所 5階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>渡辺（雅）委員、相田委員、近藤委員、米倉委員、上之山委員、青山委員、伊藤委員、野澤委員、田中（秀）委員、山岸委員、鈴木委員、長谷川（文）委員、藤井委員、平井委員、上松委員、渡邊（俊）委員、天本委員、田中（雅）委員、渡部委員、海藤委員、八木委員、長谷川（敏）委員、森本委員、島垣委員、五十嵐委員、桑原委員、菅原委員、石橋委員、保坂委員、松川委員</p> <p>出席30名 欠席2名 （久保委員、高橋委員）</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市] 国際課長 [新潟市教育委員会] 教育支援センター所長、教育支援センター指導主事、中央図書館長、中央公民館長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長補佐、保護課長、建設課長補佐、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員32名中30名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>（議 長） よろしく申し上げます。次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>2 議事（議長＝山岸会長）</p> <p>（1）中央区自治協議会委員推薦会議の構成員選出について（資料 議1）</p> <p>（議 長） 2番目の議事に入らせていただきます。「中央区自治協議会委員推薦会議の構成員選出について」ということで、皆さんお手元の資料、右上に資料議1と書いてあるものを</p>

ご覧になってください。

委員推薦会議の役割とは、第5条より、委員改選時の全体構成を検討すること、任期中に委員の欠員が出た場合の増員を検討すること、第2号委員、団体選出委員を選考すること、第3号委員、公募委員などを選考すること、選考した団体及び委員候補者を自治協議会に推薦することとなっております。つまり、委員の交代や補充を検討する組織であるということをお前の会議で皆様にお伝えしたかと思えます。その時に、推薦または立候補される方はいらっしゃいませんかとお尋ねしたところ、立候補等はいらっしゃらなかったため、総務運営会議で検討するというので、4月の全体会議の時に皆さんにお話をさせていただいたところでありました。

総務運営会議で構成員を検討した結果がこちらに書いてあるとおりになります。構成人数を検討するにあたり、第9期では最大委員数である10名で構成していましたが、第10期では委員の負担を考慮するとともに、会議をスリム化し、迅速かつ効率的に意思決定ができるよう8名で構成することを提案させていただきました。選出人数は、委員資格の各号で5人以上いる場合は2名。5人未満の場合は1名とするということで、第1号委員からの選出については、新潟島エリアが11名いらっしゃいますので、2名選出させていただきました。東地区は計4名の委員がいらっしゃるため1名。南地区が計7名でしたので、2名を選出させていただきました。ということで、1号委員からは5名の方が挙がっております。第2号委員、第3号委員からの選出については、第2号委員は3名なので1名選出、第3号委員は7名なので2名選出ということで、第9期で選出された団体以外からの選出となるように調整いたしました。再任、新任や男女の構成比率を考慮してバランスよくなるように考えた結果が、総務運営会議において選出された候補者の案ということで書かれております。

第1号委員からは、有明台小学校区コミュニティ協議会の渡辺委員、白山校区コミュニティ協議会の上松委員、南万代地区コミュニティ協議会の渡部委員、上所校区コミュニティ協議会の久保委員、山潟地区コミュニティ協議会の八木委員です。第2号委員の方は、新潟青陵大学の五十嵐委員。第3号委員からは、特定非営利活動法人新潟水辺の会の森本委員。公募委員からは保坂委員ということで、検討させていただいた案となっております。

皆さん、この方たちでよろしいでしょうか。

(拍手)

(議長)

ありがとうございます。すみませんが今お名前をお呼びした8名の方は、その場でご起立いただけますでしょうか。

皆さん、この方たちが委員推薦会議の構成メンバーとなっておりますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

3 報告

――総務運営会議からの説明（報告）――

(1) 所属部会について（資料 報1）

(議 長)

3 番目の報告に移らせていただきます。資料は右肩に資料報1 というものがありますので、そちらをご覧ください。5月に、中央区区ビジョンまちづくり計画の各分野からの選出者を除く全員に、所属部会の意向調査を実施した結果、基本的には第1希望または第2希望の部会に所属できるような配置といたしました。

各部会に1名ずつ若い世代の委員が配属されるようにという第9期からの申し送りがありましたので、そちらも加味しつつ調整を行わせていただきました。学生委員の3名の方、40歳以下枠の公募委員の方が1名いらっしゃって、計4名若い世代の方がいらっしゃるの、各部会にお1人ずつ配置させていただきました。

資料の1番下に米印で書いてあるのですが、網掛けしている委員の方は中央区区ビジョンまちづくり計画の各分野からの選出者なので、この方たちは所属部会が既に決まっている方たちです。

再任、新任のバランスや男女比を考慮し、各部会均等の人数で、4部会ありまして、32名いますので、各部会8名ずつとなるように調整させていただきました。部会活動は6月から開始予定となっております。

本日の全体会議の開催案内文書でもお知らせさせていただきましたが、この会議終了後に各部会で集まってもらい、6月の部会の日程調整をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

総務運営会議からの説明は以上となります。質問等ございますでしょうか。

次に進みます。

――各所管課からの説明（報告）――

(2) 中央区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画について（資料 報2）

(議 長)

続きまして、各所管課からの説明に移らせていただきます。2番「中央区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画について」ということで、地域課の佐藤課長、ご説明よろしくお願いいたします。

(地域課長)

私からは、中央区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画につきましてご説明さ

せていただきたいと思います。資料は報 2 の表紙に中央区区ビジョンまちづくり計画第 2 次実施計画と書かれているものがありますので、こちらをご覧ください。

最初に、区ビジョンまちづくり計画とは何かというご説明から入らせていただきたいと思います。資料を 1 枚めくっていただきまして「はじめに」と書かれたページをご覧ください。緑色の部分、「新潟市総合計画」とございますが、こちらは、新潟市政全体を対象とする、市の最上位計画となります。そして、その構成の一部に「区ビジョン基本方針」、各区それぞれのまちづくりの基本方針が掲げられております。

中央区の区ビジョン基本方針は、区の将来像と目指す区のすがたを合わせたものとなっております。具体的には、区の将来像につきまして「にぎわう都心、豊かな自然、みなとまち文化が織りなす活気あふれる拠点のまち」でございます。また、目指す区のすがたにつきましては「賑わいと活気あふれ訪れたくなる拠点のまち」「共につながり安心して暮らせるまち」「水と緑に囲まれた自然と都市が共生するまち」「歴史と文化を受け継ぎ発展するまち」の 4 つとなっております。

そして、区ビジョン基本方針の実現に向けて取組みの方向性を示す基本計画と、施策を実現するための、より具体的な取組みを示した実施計画が策定されており、これらを合わせて中央区区ビジョンまちづくり計画としております。

区ビジョン基本方針につきましては、新潟市区自治協議会条例で自治協議会より意見聴取することが定められておりまして、第 8 期の中央区自治協議会委員の皆様からご検討、ご審議いただき、市議会の議決を経て、令和 5 年度に策定されたものとなります。ご説明させていただく実施計画につきましては、区ビジョン基本方針の実現に向けて、市や区がどのように取り組んでいくのかという具体的計画になります。

次のページをご覧ください。区ビジョンまちづくり計画の計画期間としましては、令和 5 年度から令和 12 年度までの 8 年間でございますが、具体的な取組みを示す実施計画につきましては、取組みの成果をしっかりと図り、社会・経済情勢の変化に対応するため、2 年ごとの短いスパンで策定し、進捗管理を行っていくことになっております。今回ご説明する第 2 次実施計画につきましては、青い矢印で示した、令和 7 年度・8 年度 of 取組みでございます。

2 枚めくっていただき、体系図がございますので、上下一緒にご覧いただきたいと思います。1 番左、縦書きの記載で「にぎわう都心、豊かな自然、みなとまち文化が織りなす活気あふれる拠点のまち」とございますが、こちらは先ほども触れさせていただきました、区の将来像になります。その右側に上からギリシャ文字で I、II、III、IV と示されているのが、目指す区のすがたでございます。ちなみに、中央区自治協議会には、これに対応して、第 1 部会から第 4 部会が設置されております。体系図の右側に進んでいただきますと、目指す区のすがたがさらに細分化されております。例えば、大分類緑色の「1.賑わいの創出」は、「(1) まちなかの回遊性を活かした賑わい創出」と「(2) 魅力あふれる商店街の形成」に中分類としてさらに分類されており、それぞれに対応した事業・取組みが次ページ以降に記載されています。

1枚めくっていただき、目次がございますのでご覧ください。こちらは4色に色分けをして4つの目指す区のすがたを記載しております。このページ以降におきましては、令和7年度・8年度に予定している、中央区を対象とした事業・取組みを抽出しており、区が主体となって実施する事業と、本庁が主体となって実施する事業に分けて、全部で114の事業を記載しております。区主体事業につきましては、特色ある区づくり事業を中心に、合計36事業、本庁主体事業につきましては、本庁が実施するミズベリリングなど、中央区をステージとした事業や、中央区民の皆様に影響のある事業など合計78事業を抽出して挙げております。また、本庁主体事業として記載しているものの多くは、区も本庁と一緒に事業を実施していることを申し添えさせていただきます。なお、掲載の令和7年度事業につきましては、いずれも当初予算で予算付けがされており、現在、担当各課において取組みを進めているところでございます。

それでは、時間に限りもあることから、本日はこれらのうち、中央区として特に重点的に取り組む事業と、新規の中央区主体事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。まず、この一覧表の見方ですが、左から順番に、事業番号、事業名、事業概要、令和7年度・令和8年度の工程・数値目標、そして一番右側には担当課を記載しております。また、複数の分類に該当する事業につきましては、事業番号のところに「再掲」として記載しております。

はじめに、事業No.2をご覧ください。中央区で特に力を入れて取り組む事業である「ハマベリリング!!!～しもまち地域魅力向上事業～」でございます。市内でも特に高齢化率の高い、しもまち地域の活性化に向けて、区では、令和5年度より、賑わい創出イベントや多様な主体との連携等の取組みを実施してまいりました。令和7年度・8年度は、これらの取組みの継続と、しもまち地域全体の賑わいや、効果の波及に向けた取組みを実施することで、さらなる魅力・賑わいの向上を図り、将来的にしもまち地域への移住・定住につながるよう、特に若い世代の交流人口、関係人口の創出のための取組み等を実施してまいります。

続きまして、新規の中央区主体事業についてご説明させていただきます。事業No.3「西海岸公園等利便性向上事業」をご覧ください。こちらは、西海岸公園及び周辺の利便性の向上を図るため、公園駐車場の案内看板の設置や、ベンチの増設を行うもので、先ほどご説明しました「ハマベリリング!!!～しもまち地域魅力向上事業～」と一体的に実施することにより、相乗効果が期待されるものとなります。

続きまして、資料16ページをご覧ください。事業No.54「こどもの読書環境整備事業」についてです。子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身につけることを目指して、絵本を通して赤ちゃんと保護者がふれあうきっかけづくりとなるブックスタート事業などを実施していきます。

次に資料19ページをご覧ください。事業No.62「中央区公民館事業」は、生涯学習社会にふさわしい人づくり、地域づくりを目指し、各種事業により市民の学習活動の支

援を複合的に行ってまいります。

続きまして、その下、事業No.63「図書館サービス事業」です。生涯にわたる学びの循環の基礎となる読書習慣の定着を図るため、様々な講座や展示を行うほか、図書館に関わるボランティアの育成を行ってまいります。

以上が、第二次実施計画における、今年度中央区として、特に重点的に取り組む事業及び、新たに取り組む中央区主体事業となります。なお、冒頭でもご説明いたしましたが、本日、説明のなかでご覧いただいたページ以外のところにも該当する分野がある場合は「再掲」ということで記載をしております。本日は時間の都合上、ご説明できなかった事業につきましても、後ほどまたじっくりとご覧いただけますと幸いです。その他の事業につきましても、担当課でしっかりと取組みを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、今年度の取組結果につきましては、来年度の自治協議会においてご報告させていただきます。また、事業内容につきまして、ご質問等ございましたら、区の事業につきましてはお答えさせていただきたいと思いますが、本庁関係の事業につきましては、十分な回答ができない部分も出てまいりますので、本日のところは一旦ご質問をお預かりしまして、後日本庁に確認したうえで回答させていただきたいと思います。私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。今ほど佐藤課長から説明があったとおり、区の事業に関わることはお答えいただきますが、本庁の事業のことに关しましては、今すぐ回答することができません。今説明のあった中で質問のある方は挙手にてお願いいたします。

(松川委員)

公募委員の松川と申します。よろしくお願いいたします。早速ですが、説明いただいた事業No.2のハマベリング事業について、しまもちは高齢化が進んで大変だということは承知していますが、一方では鳥屋野潟南部の開発がいよいよ動き出し、ますます人口がそちらに流れることを危惧しています。ハマベリングをやっても新潟市自体の人口が減っていますので、南部にどんどん家ができれば当然そちらに行って、定住移住促進は夢のまた夢になるのではないかと危惧しています。

私は去年、茨城県の境町というところ取材してきましたが、そこは25年住むと家を1件貰えるのだそうです。新潟市としても、そのような施策にもっと力を入れて欲しいということと、観光推進という意味では、新潟の玄関となる駅、空港、港にも「ハマベリング!!!」という文字を出していただきたい。そうしないと、市民にも伝わらないと思います。そういうところから本気で取り組んでいただきたいと思いますので、ご考慮いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(地域課長)

大変貴重なご意見ありがとうございます。今いただいたご意見としましては、しもまちが頑張っても、他のところに引っ張られる可能性もあるということも含めて、それを前提としてしっかりやっていくのであれば、入り口である駅や空港、港、そちらでのプロモーションをしっかり行うべきといったご助言と受け止めております。

SNSも活用して、しっかりと今のご意見、アドバイスを参考とさせていただきます。また、プロモーションという部分で、非常に課題に感じているところでしたので、我々が一生懸命動いて、しっかりとやっていきたいと思っておりますし、お気づきの点がございましたら、随時ご指導いただければと思います。ありがとうございます。

(議 長)

他にございますか。

(田中 (秀) 委員)

関屋コミ協の田中です。事業No.3の西海岸公園等利便性向上事業について教えて下さい。西海岸公園は湊から関屋分水までの大変長い距離ですが、ここで言っている事業は日和山浜の周辺だけなのか、そこを含めて西海岸公園全体を順次利便性向上していくのか教えてください。

(地域課長)

ありがとうございます。前年度まで実施しておりましたハマベリング事業は、日和山浜対面の西海岸公園のエリアをメインとして実施しまして、そこで賑わいが出てきている中で、日陰が少ないとか座る場所が少ないなどのご意見を市民の皆様から頂戴しているところでございます。そうしたことに対応して、やらせていただく事業ということでございますのでよろしくお願いいたします。

(田中 (秀) 委員)

日和山浜周辺を重点的に整備することはとてもいいことかと思いますが、そこが終わったら広い面積を順次整備してほしいという要望です。以上です。

(地域課長)

貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

(議 長)

他にご質問のある方はいらっしゃいますか。

(田中 (雅) 委員)

湊地区コミ協の田中でございます。今ほどの関連で、しもまちは新潟市内の中でも突出して高齢化率の高い日和山小学校区です。65歳以上の割合は約45%で、あまりこどもの姿は見ません。そういったなかでハマベリング事業で、子どもたちが集まりたくなるような遊具を設置していただき、子どもたちが戻ってまいりました。非常にこの事業に期待しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(地域課長)

応援ありがとうございます。引き続きご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

(議長)

他にございますか。

(青山委員)

栄地区コミ協の青山です。私は日和山のすぐ下に住んでいます。子どもたちがハマベリングの遊具のところに父兄とともに集まって、かなり賑やかになっております。ただ、少し心配なことがあります。

ふわふわドームや滑り台について、安全性の問題ですね。小さい子からかなり大きな中学生まで遊んでいる時があります。小さい子どもが飛ばされてしまいそうで、少し危険だと思います。例えば年齢制限を設定するとか、もう少し安全性を考えたらどうかと思います。それと滑り台も、小さい子が上がって行って、棒から降りてくるところがありますが、私も見ていてヒヤヒヤする時があります。今まで怪我をしたというようなことがあったら教えていただきたいと思ったり、安全性のことについてどのように考えているか。あとは、高齢者の方から東屋の下にもベンチが欲しいという意見がありました。熱中症対策として合わせてやっていただきたいと思っています。

(建設課長補佐)

ご質問どうもありがとうございます。建設課長が所用により、課長代理として出席しております福田と申します。今、質問いただきました2点につきまして、遊具の安全性についてですが、この施設に限らず、市では遊具の点検をしながら、まず安全に使っていただくことが最重要と考えております。利用の方法についても、皆さんに守っていただけるような対策を図っていきたくと考えております。

また、日よけの話につきましても、近年、非常に日差しも強く、熱中症の危険性もありますので、ちょっとした日陰というのは非常に重要だと思います。皆さんが安全に利用いただけるような環境を整備するよう心がけて参りたいと思います。

(地域課長)

補足ですが、ふわふわドームは12歳までの年齢制限が掲示されておまして、もし

かしたらそれを越えたお子さんが使ってしまうこと自体が問題になっているのかと思いますので、ルールの徹底について考えていきたいと思います。

(議 長)

他にございますか。

(近藤委員)

入船コミ協の近藤です。ハマベリング事業に対して予算を付け、充実していただいたことにすごく感謝しています。肌感覚で交流人口が増えたのは感じております。

以前からですが、あの周辺はトイレの問題ですね。区役所の方々と懇談する機会があり何度か陳情したこともあるのですが、海水浴シーズンになるとトイレの利用率が急に上がりますので、充実を考えていただければと思います。それと、今ほど話のありました、ふわふわドームの件ですが、中には大人の方が遊んでいるのを見かけることもあり、年齢制限は一応看板には記載があるようですが、守られていない感じがします。

(建設課長補佐)

ありがとうございます。トイレの問題につきましては、どうしても生理現象としてなくてはならない施設だと思いますので、現状の施設の利用状況を見ながら、さらに必要な対策をしていきたいと考えております。

また、ふわふわドームにつきましては、大人の方でもやってみたいと思うような魅力ある遊具だと思います。市内のきらら西公園や長岡の国営越後丘陵公園等にも設置されておりまして、老朽化の状況とかメーカーの点検や交換時期等も注視しながら安全に利用していただけるような措置を十分に行っていきたいと考えております。利用していて何か異常がありましたら、すぐに教えていただきたい思います。

(地域課長)

交流人口の増加を肌感覚で感じていただいているということで、皆さんが住みたいと思っていただけるよう、移住・定住につなげていけるようにしっかり取組みを進めてまいりたいと思います。

(議 長)

よろしく申し上げます。皆さんよろしいでしょうか。

(長谷川 (敏) 委員)

特定非営利活動法人まちづくり学校の長谷川と申します。私の住んでいるところは高志ですが、事務所は下本町の12番町にありまして、今話題になっている高齢化地域のなかで仕事をして10年ほど経ちます。そういったなかで、意見と質問があります。

今、若い人たちがしもまちに住み始めています。若者3人位が中心になって、長屋をシェアハウスとしてDIYをしながら色々活動を進めています。若い人たちにとっては、ああいう昭和の街並みがすごく魅力的だと言っております。

先日、下本町の商店街から旧遊郭の辺りや日和山の近くをこどもたちと、まち歩きをしました。入船地蔵や開運稲荷などにすごく興味を持ってくれました。ハマベリングもすごく喜んでくれて、一番長く滞在していました。こどもたちにとっては遊郭というのは空間的に魅力があり、NHKの「べらぼう」や「鬼滅の刃」など、テレビで見たような場所が実際にあることに興味を持ってくれました。

しもまちの魅力やミズベリング、ハマベリングについてはまだまだ発信が足りていないと思います。そこで質問ですが、中央区で地域おこし協力隊の方が3名テレワークしていると思いますが、この場で活動成果が分かるようであれば、教えていただけるとありがたいと思います。若者たちは一生懸命インスタグラムやLINEなどで発信していますので、そういうところから広がっていくと、一層魅力が伝わっていくと思っております。

(地域課長)

ありがとうございます。まず、最初におっしゃっていただきました「昭和レトロ」という言い方になりますでしょうか。こどもたちが、そういった街並みの魅力に非常に関心が高かったというところがヒントになるかと思います。我々も、しもまちといえば港町の歴史というところが、大きな魅力かと思っておりますので、今いただいたお話を大きなヒントとさせていただきます、取組みに結びつけていきたいと思っております。

また、先ほどご質問いただきました、地域おこし協力隊につきましては、雇用・新潟暮らし推進課という本庁の所属で委嘱しています。しもまちに特化するという話ではなく、おそらく全市を対象とした仕組みということになるかと思っております。

新しい情報になりますが、現在、我々の方でも政策企画部の事業を活用して、ハマベリング事業に特化して地域おこし協力隊の方に来ていただいて、一緒に活動していただけるように、検討・調整を進めているところでございます。早ければ今年の秋頃までにはそういう方が入ってくるというような状況もつくれるかなと思っておりますので、今おっしゃっていただいた、特にPR面の弱さというところをしっかりと踏まえて、一緒にやっていきたいと思っておりますので、どうぞ理解のほどよろしくお願いいたします。

(議 長)

皆さんよろしかったでしょうか。佐藤課長ありがとうございました。

(3) 令和7年度 教育委員会の主な事業について (資料 報3)

(議 長)

それでは、引き続き3番の報告「令和7年度教育委員会の主な事業について」、横山教育支援センター所長からお願いします。

質問につきましては、きちんとした回答をお答えしていただくために、本日皆さんに「令和7年度教育委員会の主な事業についてのアンケート」ということで、用紙をお配りさせていただいております。質問はこのアンケート用紙にご記入いただき、お帰りの際に後ろの回収ボックスに入れていただくようお願いいたします。

(教育支援センター所長)

令和7年度教育委員会の主な事業について説明させていただきます。

資料報3のカラー版1ページ目をご覧ください。新教育ビジョン「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」についてです。コンセプトは「生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身ともに豊かになる教育」「誰1人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育」の2つです。このコンセプトを基本的な考えに、新潟市の教育が目指す人間像「しなやかに世界と未来を創る人」の実現のため、4つの基本方針、そして14の基本施策を定め、生涯を通した学習を一体的に推進し、具体的な事業を展開していきます。それでは資料2ページをご覧ください。

まず基本方針Iです。4つの主な事業について、順番に説明させていただきます。

「生涯学習推進事業」です。市民の主体的な学習活動を推進するため、生涯学習ボランティアの育成及び活動の活性化を支援します。市民の方が学んだ知識や成果を活かし、活動できるよう、ボランティアバンクの設置、自主企画講座の実施など活動機会の充実を応援して支援していきます。

次に「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善の推進」です。児童生徒が知識の習得にとどまらず、自分で問題を解決し、意見を出し合い、主体的に学びを深めていくため、教員の指導方法の研修などを行っていきます。

続きまして、「中学校の全員給食化」です。こちら市内の全生徒に温かく栄養バランスの良い食事を提供するため、中学校のスクールランチを食缶方式による全員給食に切り替えます。今後のスケジュールは、食器、食缶、コンテナ等の整備を行い、夏休み明けからの提供を予定しております

「学校給食費の公会計化」です。学校給食費の徴収管理業務を学校に代わりまして、市が実施し、教職員の業務負担軽減、徴収管理事務の効率化を図っていきます。

続きまして、基本方針IIです。4つの事業を挙げております。

まずは「不登校対策事業」です。不登校の児童生徒の登校を促すスペシャルサポートルーム設置の促進、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を充実させ、児童生徒の居場所づくり、安心して過ごせる環境づくりを推進してまいります。

続きまして「こども・学校サポーター配置事業」ですが、特別な教育的支援を必要とする児童の自立支援のため、通常学級に配置していたこどもサポーターを特別支援学級にも配置していきます。また、教員の休暇や出張の際には学校サポーターの派遣を行

い、教員の負担軽減につなげていきます。

次に「公立夜間中学の設置準備」です。義務教育を修了してない方などを対象に義務教育を受ける機会を確保するため、令和 9 年度の開設に向けて準備を進めているところです。

「読書バリアフリー推進事業」です。活字での読書が難しい方のため、対面朗読や音訳データを提供するなど、読書環境の整備に取り組んでおります。

続きまして、資料 3 ページの基本方針Ⅲについてです。

「中学生のための地域クラブ活動支援事業」です。現在、中学生のための地域クラブ活動の整備を進めております。先日、国の部活動改革の会議において、「費用負担については国が受益者負担の目安を示し、自治体は受益者負担と公的負担とのバランスを検討する必要がある」との提言がなされました。現在、新潟市では会費や保険料、移動にかかる費用は自己負担としておりますが、今後も国の動向を注視してまいります。

続きまして「地域とともにある学校づくり推進事業」です。学校運営協議会の研修の対象を委員だけでなく、担当の教員にも拡大し、地域と学校がより連携・協働できるよう、講座や研修の充実を図ります。地域と学校パートナーシップ事業におきましては、地域活動を結ぶネットワーク作りなどの取組みを通して、学校教育活動のさらなる充実を図ります。

最後に基本方針Ⅳです。

「公立幼稚園の教育環境の充実」です。預かり保育を令和 6 年度から沼垂幼稚園と西幼稚園で預かり保育を実施しておりましたが、今年度からは新潟市全 5 園で実施することとしました。

続きまして「教員業務支援員配置事業」です。令和 6 年度教員業務支援員を全ての小学校、中学校、特別支援学校に配置いたしました。今年度は複数人配置するなど、教員の働き方改革を推進してまいります。

「教頭マネジメント支援員配置事業」です。教員の多忙化を解消するため、教頭マネジメント支援員を配置しております。今年度は配置区を増やし、多忙化解消に努めてまいります。

「空調設備整備事業」です。こちらは、給食調理室を含めた特別教室への空調設備を令和 9 年度までに完了する予定です。

最後に「坂井輪中学校改築事業」です。こちらは、地震により被災した坂井輪中学校の改築を引き続き進めております。

以上でございます。お時間ありがとうございました。

(議 長)

どうもありがとうございました。先ほど冒頭にも説明しましたとおり、質問につきましては、このアンケート用紙に記入いただいて、お帰りの際に箱の中に入れていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(田中(雅)委員)

湊地区コミ協の田中です。資料に記載のある予算について確認ですが、例えば生涯学習推進事業の予算は、10万6,000円、学校給食費の公会計化は、42億5,018万5,000円と考えてよろしいのでしょうか。

(教育支援センター所長)

はい、おっしゃるとおりです。

(議長)

それでは、アンケートのご記入をお願いします。後日回答いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(4) 新潟市多文化共生基本方針について(資料 報4)

(議長)

それでは、新潟市多文化共生基本方針について、加藤国際課長をお願いします。

(国際課長)

国際課の加藤と申します。本日はお時間をいただきましてありがとうございます。それでは、新潟市多文化共生基本方針の概要版をご覧ください。

1、策定の趣旨についてです。我が国における外国人数は令和6年6月末で約358万人と過去最高を更新し、本市においても外国人数は令和6年12月末時点で7,119人と過去最高を更新しました。中央区では、令和6年3月末で1,953人、令和7年3月末で2,367人と、1年間で414人の増となっております。本市の総人口に対する外国人数の割合が約1%と、他都市に比べて高くはありませんが、今後も増加することが予想されます。また、外国人との共生に係る課題も多様化複雑化し、共生に向けた意識の共有と体制の整備が急務となってきたことから、本市の多文化共生の目指すべき姿、及び実現に向けた取組みの方向性を示すため、「新潟市多文化共生基本方針」を策定しました。

続いて2、基本理念、目指すべき姿です。総合計画2030の重点戦略6「誰もが個性と能力を発揮しながら、心豊かに暮らせる社会の実現」を本市の多文化共生の目指すべき姿として捉えた場合、「誰もが」は「①日本人も外国人も」とし、全ての市民がお互いの国籍や言語、文化的背景などの違いを認め、理解し受け入れ、それぞれの個性を發揮できる環境で地域社会の一員であることを目指します。

「個性と能力を発揮しながら」は、「②言語や文化の違いにとらわれずに自らの持っている個性と能力を發揮できる環境がある」とし、ここで重視しているのは言語や文化の違いによる軋轢を生まない仕組みづくりとして、外国人への日本語教育と、日本人に

は、やさしい日本語の普及啓発といった、コミュニケーションを取るための取組みと、お互いの文化を理解し合うことで、衝突を未然に防ぐ関係性づくりです。

「心豊かに暮らせる」は、「③言語や文化の違いを理解し合い、広い視野と豊かな交流が生まれる」としました。例えば、外国人が地域で開催されるイベントに参加することをきっかけに地域や文化を知り、日常的に交流することで地域と繋がりが生まれます。災害時においても、地域社会の構成員としての役割が期待できるといった、交流によってもたらされる可能性について記載しております。

3、推進の方向性としての2つの視点をご覧ください。外国人との共生社会の実現に向けて、「外国人への取組み」と「日本人への取組み」の両輪が必要となります。それぞれの取組みの例を記載し、関係性を示したものです。外国人には、日本語教育の環境整備、相談窓口の充実、多言語での情報発信など。日本人には、やさしい日本語の普及啓発、市民・企業などを対象とした意識啓発、外国人と地域住民との交流の機会創出などが取組み例としてあげられます。日本人、外国人がそれぞれ取り組むことで、お互いに歩み寄り、相互理解が生まれ、本市が目指す外国人との共生社会の実現につながると考えております。

4、施策展開の4つの重点事項をご覧ください。

「分野1 コミュニケーション支援」では、日本語教育の機会の提供や、やさしい日本語の普及啓発を行い、双方向の円滑なコミュニケーションを目指します。

「分野2 情報発信と相談体制」では、やさしい日本語や多言語での情報発信を推進するとともに、外国人の身近な困りごとに関する相談窓口の対応などを図っていきます。

「分野3 ライフステージに応じた支援」では、乳幼児期から高齢期までそれぞれのステージに応じて、就学や就労などの必要とされる支援が適切に受けられることができるよう対応していきます。

「分野4 の共生社会の基盤整備」では、地域や企業、学校など関係機関と連携しながら生活、労働、学習環境の整備を推進し、共生社会の実現に向けた意識を醸成します。

現在、外国人との共生社会の実現に向け、国も各省庁が連携して取り組んでおります。新潟市においても市役所全体で対応できるよう準備をしているところであり、その第一歩として基本方針を策定しました。

なお、本日お集まりの皆様におかれましては、それぞれの選出母体におかれまして情報共有をお願いいたします。簡単ではございますが説明は以上になります。ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。今の件につきまして、ご質問のある方はお願いします。

(松川委員)

公募委員の松川と申します。お願いが2点ございます。施策展開の4つの重点事項の分野2で、多言語での情報発信を推進するとありますが、バスに乗ると説明は日本語だけですよね。まずこういったところから直していかないと、外国人は移動がしづらいいと思いますので、都市交通政策課や新潟交通と連携してやってほしいと思います。

2点目は、推進の方向性としての2つの視点のなかで、外国人への取組みということで、下から2段目に日本の風土や文化への理解促進とあります。ここに力を入れて取り組んでほしいということですが、外国人にとって当たり前のことが日本ではダメだとか、その辺の理解不足が顕在化して問題にならないかと危惧しています。その辺も考慮してほしいのでよろしくお願いします。

(国際課長)

ありがとうございました。バスにつきましては、当課に国際交流員という外国語を通訳する職員がおりますが、まずはバスの乗り方が分からないという話が出ています。今ほどのご意見につきまして、看板等を含めて庁内で勉強しながら進めていきたいと思っております。

2点目の日本の風土や文化の理解促進については、各区の担当者から聞くと、やはりゴミ出しのルールとか自転車の駐輪など一般的なルールが分からないという話をいただきますので、今年度多文化共生の取組みの中で、外国人の方に新潟で暮らすための一般的で基本的なルールが分かるものを作ることを検討しておりますので、今ほどのお話はしっかりと対応していきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございました。他にございますか。

ないですね、では、各所管からの説明は以上となっております。

4 その他

(議長)

他に区役所や各委員からお知らせしたいことなどございませんでしょうか。

(1) 委員からのお知らせ

(田中(秀)委員)

関屋コミ協の田中です。皆さんの机の上に花火大会のチラシを配布させていただき

ました。前回の自治協議会で花火大会の話をしていただきましたが、関屋浜海水浴場のホームページを見たら全く今年度の内容が載っていませんでしたので、改めて今年度の関屋浜の花火大会について協賛のお願いと申し込み方法について、ご案内させていただきます。お祝い事などありましたら、是非、花火を上げていただくとありがたいということでお配りしましたので、ご覧いただきたいと思います。

(2) 総務運営会議からのお知らせ

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、総務運営会議からのお知らせです。

次回、7月25日金曜日に開催予定の全体会議において、市が定めている市立保育園配置計画について、自治協議会委員への意見聴取が予定されております。市立保育園配置計画とは、という基本的な知識を習得したうえで、意見することができるよう、総務運営会議で検討した結果、事前に勉強会を開催することといたしました。

日時は、7月の全体会議開始1時間前の午後2時からで、場所は本日と同じ対策室を予定しております。第9期でも一度、同様の勉強会を実施しておりますが、再任以上の方も改めて学べる良い機会であるため、是非参加していただきたいと思っております。勉強会に欠席される方は事務局までご連絡くださいと書いてありますが、なるべくご都合をつけてお話を聞いていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

5 閉会

(議 長)

私の方からは以上です。その他ございませんでしょうか。

ないようでしたら、これにて閉会とさせていただきますと思います。

県議・市議	1名
傍聴者	2名
報道機関	0社